

# 国民健康保険 国保税は期限内に納付を



国民健康保険(国保)は「国民皆保険」を支えている重要な医療保険制度です。

加入者の皆さんが医療機関にかかったときの医療費などの支払いは、加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税(国保税)、国の負担金や都の補助金、市の一般会計からの繰入金などを財源としています。

国保税を滞納すると大切な財源が確保できなくなると、被保険者証を返していただき、一被保険者資格証明書を交付することになり、医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額を自己負担で支払わなければなりません。

現在お持ちの高齢受給者証は、8月からは使用できませんので、市役所保険年金課、東部・西部出張所、動く市役所までお返しください。なお、一部負担金の割合が2割の方で、平成14年中の収入が次に定める額未満の場合には、国民健康保険基準収入額適用申請をすることにより、1割となります。

基礎収入額 同一世帯の国民健康保険加入者で「70歳以上の方と老人保健対象者」の人数が、1人のときは450万円、2人以上のときは合計額が637万円

国保税を滞納すると大切な財源が確保できなくなると、被保険者証を返していただき、一被保険者資格証明書を交付することになり、医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額を自己負担で支払わなければなりません。

国保税を滞納すると大切な財源が確保できなくなると、被保険者証を返していただき、一被保険者資格証明書を交付することになり、医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額を自己負担で支払わなければなりません。

国保税を滞納すると大切な財源が確保できなくなると、被保険者証を返していただき、一被保険者資格証明書を交付することになり、医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額を自己負担で支払わなければなりません。

国保税を滞納すると大切な財源が確保できなくなると、被保険者証を返していただき、一被保険者資格証明書を交付することになり、医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額を自己負担で支払わなければなりません。

と、被保険者証を返していただき、一被保険者資格証明書を交付することになり、医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額を自己負担で支払わなければなりません。

新しい高齢受給者証は、平成14年中の所得に応じて一部負担金の割合を見直し、7月末に送付しますので、本人が更新申請する必要があります。

現在お持ちの高齢受給者証は、8月からは使用できませんので、市役所保険年金課、東部・西部出張所、動く市役所までお返しください。

基礎収入額 同一世帯の国民健康保険加入者で「70歳以上の方と老人保健対象者」の人数が、1人のときは450万円、2人以上のときは合計額が637万円

国保税を滞納すると大切な財源が確保できなくなると、被保険者証を返していただき、一被保険者資格証明書を交付することになり、医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額を自己負担で支払わなければなりません。

国保税を滞納すると大切な財源が確保できなくなると、被保険者証を返していただき、一被保険者資格証明書を交付することになり、医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額を自己負担で支払わなければなりません。

国保税を滞納すると大切な財源が確保できなくなると、被保険者証を返していただき、一被保険者資格証明書を交付することになり、医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額を自己負担で支払わなければなりません。

## ペット情報登録制度 ご利用ください

市では、ペット(犬・猫など)を手放そうとする方と、新たに飼育を希望する方との橋渡しをしております。平成10年4月の制度開始から現在までの成立件数は、34件です。どうぞご利用ください。

対象ペット △原則として幼年期にあること △健康であること △希望者へ引き継いでも問題がないこと

利用方法 △飼育者、希望者のいずれも、登録カードに必要事項を記入して提出 ※飼育者は、ペット1匹につき1枚の写真が必要です(写真は返却しません)。

△飼育者、希望者のいずれも登録カードを閲覧して相手を探してください

△受け渡しは、当事者間で誠意をもって話し合ってください

△市は紹介したペットの受け渡しや、その後の飼育において生じた問題について一切責任を負いません

△ペットの譲渡は無料です

△登録有効期限 登録した日の翌日から飼育者は1か月、希望者は3か月を経過した日の属する月の末日まで

問合せ 環境保全課 ☎042(346)95536

## 高齢受給者証を 更新

現在の国民健康保険高齢受給者証(高齢受給者証)は、7月31日で有効期限切れとなります。

新しい高齢受給者証は、平成14年中の所得に応じて一部負担金の割合を見直し、7月末に送付しますので、本人が更新申請する必要があります。

現在お持ちの高齢受給者証は、8月からは使用できませんので、市役所保険年金課、東部・西部出張所、動く市役所までお返しください。

基礎収入額 同一世帯の国民健康保険加入者で「70歳以上の方と老人保健対象者」の人数が、1人のときは450万円、2人以上のときは合計額が637万円

国保税を滞納すると大切な財源が確保できなくなると、被保険者証を返していただき、一被保険者資格証明書を交付することになり、医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額を自己負担で支払わなければなりません。

## 乳がん自己検診法 講習会

乳がんは表面にできるため、自分で早期に発見できる唯一のがんです。自己検診法を身につけませんか。

日時 8月4日(月) 午後2時~4時

場所 健康センター1

費用 無料

内容 乳がん自己検診法の講話と実技

## 親子健康教室 びよびよサロン

赤ちゃんとのスキンシップを通して楽しい親子のひとときを過ごしませんか。

日時 7月29日(火) 午後2時~4時

場所 健康センター1

費用 無料

内容 赤ちゃんのふれあいの遊び、おかあさんのヘルスチェック

## 乳幼児健康診査 日程

健診名	対象	健診日	持ち物
3~4か月児健康診査	平成15年4月生	8月6日(水)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙
		8月20日(水)	
	平成15年5月生	9月10日(水)	
		9月24日(水)	

健診名	対象	健診日	持ち物
1歳6か月児健康診査	平成14年1月生	8月7日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙 ・歯ブラシとコップ
		8月21日(木)	
	平成14年2月生	9月4日(木)	
		9月18日(木)	

健診名	対象	健診日	持ち物
3歳児健康診査	平成12年7月生	8月14日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙(2種類) ・子どもの尿 ・歯ブラシとコップ
		8月28日(木)	
	平成12年8月生	9月11日(木)	
		9月25日(木)	

※対象のお子さんには、健診日の前月20日前後に通知します。

## パーキンソン病 療養者交流会

パーキンソン病療養者および家族を対象に交流会を開催します。

日時 8月20日、9月17日、10月15日、11月19日の水曜日 午後2時~4時

場所 多摩小平保健所

費用 無料

講師 正木美智代(当センター看護師)

## 家族介護教室

夏バテを予防する 日常生活の工夫

日時 7月24日(木) 午後2時~3時

場所 やさしい手小平デ

費用 無料

講師 武藤和子(当園栄養士)

## 高齢者の栄養管理

高齢者の栄養管理

日時 7月26日(土) 午後1時30分~3時

場所 やすらぎの園サ

費用 無料

講師 中山晴美(当園管理栄養士)

## 休日急診医療医(内科・小児科)

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
7月20日(日)	午前9時~午後5時	高橋医院	学園西町2-4-5	042(341)5118
	午後5時~10時	松清医院	花小金井3-5-40	0424(63)8128
7月21日(月・祝)	午前9時~午後5時	岡部こどもクリニック	小川町1-512-12	042(349)1152
	午後5時~10時	一橋医院	学園西町1-2-25	042(343)1311
7月27日(日)	午前9時~午後5時	松井小児・内科クリニック	仲町241-16 山之内整形外科2階	042(346)9807
	午後5時~10時	古坂医院	小川西町1-23-13	042(341)0555
8月3日(日)	午前9時~午後5時	足利クリニック	学園西町3-21-17	042(344)1510
	午後5時~10時	白井医院	天神町1-165	042(341)2754

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
7月20日(日)	午前9時~午後5時	学園西町病院	学園西町1-7-10	042(341)7619
	午後5時~10時	清水小児科内科医院	大沼町2-729-8	042(343)2255
7月21日(月・祝)	午前9時~午後5時	鈴木歯科医院	天神町2-322-38 福田ビル1階	042(345)0505
	午後5時~10時	あかしあ脳神経外科	仲町425-12 あかしビル1階	042(345)7444

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
7月20日(日)	午前9時~午後5時	鈴木歯科医院	天神町2-322-38 福田ビル1階	042(345)0505
7月21日(月・祝)	午前9時~午後5時	佐藤歯科クリニック	大沼町1-147	042(345)5966
7月27日(日)	午前9時~午後5時	岡村歯科医院	学園東町3-2-8-1	042(343)2637
8月3日(日)	午前9時~午後5時	岩間歯科医院	天神町1-21-1 天神町マンション1階	042(342)8188

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
月曜~土曜日(祝日、年末年始を除く)	午後7時30分~10時30分	(社)小平市医師会 平日準夜急診診療所	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
月曜~土曜日(祝日、年末年始を除く)	午後7時30分~10時30分	(社)小平市医師会 平日準夜急診診療所	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

## 東京都実施の救急診療の問合せ

問合せ先	電話番号	相談員受付・24時間
東京消防庁テレホンサービス	042(521)2323	相談員受付・24時間
ひまわり情報センター夜間休日診療案内	03(5272)0303	

※診療受付時間は午後10時15分までです。

問合せ 環境保全課 ☎042(346)95536

問合せ やさしい手小平デ

問合せ まりも園デ